

議事要点

会議名称	令和5年度 第5回立川市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和5年12月21日（木） 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	立川市役所 101 会議室
次第	1 立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について 2 立川市国民健康保険第3期データヘルス計画（素案）について 3 その他
配布資料	<p>【事前送付資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1－1 立川市国民健康保険第3期データヘルス計画（素案）の概要 ・資料1－2 立川市国民健康保険第3期データヘルス計画（素案） <p>【当日配布資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 R6年度国民健康保険料 影響世帯数および影響額（賦課限度額を2万円引き上げた場合） ・資料2 R6年度国民健康保険料 モデルケース（賦課限度額を2万円引き上げた場合） ・資料3 R6年度国民健康保険料 試算内訳（賦課限度額を2万円引き上げた場合）
出席者	<p>[委員]</p> <p>被保険者代表（5名） 田尻 隆子 西村 徳雄 萩原 幸夫 宮本 直樹 山田 廣幸</p> <p>保険医及び保険薬剤師代表（5名） 五十嵐 弥生 多森 芳樹 平田 俊吉 森谷 健一 石原 一生</p> <p>公益代表（5名） 頭山 太郎 山本 みちよ 浅川 修一 黒川 重夫 木村 辰幸</p> <p>被用者保険等保険者代表（1名） 大塚 智廣</p> <p>[事務局]</p> <p>副市長 田中 良明 保健医療担当部長 浅見 知明 保険年金課長 横田 昌彦 健康づくり担当課長 佐藤 良博 財政課長 佐藤 岳之 保険年金課業務係長 小安 裕史 保険年金課医療給付係長 熊谷 由希雄 保険年金課賦課係長 高橋 定洋 保険年金課業務係 加藤 亜美</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人

会議結果

1 立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について

事務局より議題1に係る資料1から資料3の説明を行う。資料1は、令和6年度の保険料について、賦課限度額を2万円引き上げた場合の影響世帯数及び影響額を表した資料。資料2は、賦課限度額の引上げを行った場合の保険料のモデルケース。資料3は、賦課限度額の引上げを行った場合の試算内訳。国が定める法定上限額の来年度の引上げに準じて後期高齢者支援金分を2万円引き上げた場合、影響を受ける世帯数は合計499世帯で、およそ921万円の保険料の収入増となる。主に影響を受ける世帯所得額の範囲は750万円から800万円以上の方々で、給与収入の額に換算すると、およそ990万円から1,040万円以上と、高額な所得層である。

議題にある未就学児の均等割の市の独自減免について、令和4年度から未就学児の均等割減免は始まっており、現在国が2分の1、都が4分の1、市が4分の1で費用の半分を減免しているが、残り半分を来年度から市で独自減免するもので、必要となる費用は、およそ1,167万円。今回、賦課限度額の引上げを行い、保険料の収入増となった場合、未就学児の均等割の市の独自減免に係る費用の約8割を賄うことができると説明。賦課限度額の変更について、介護納付金分は検討したのかという質問に、国の変更に合わせ、後期高齢者支援金分のみ変更を検討したと回答。介護納付金分が他市と比較して低い理由について、コロナや物価高騰の影響で、立川市は保険料の料率と賦課限度額の引上げをしておこなったが、他市は国の引き上げに合わせて、賦課限度額の引上げを行っていた。そのため、立川市は他市と比較し、介護納付金分に現在1万円の差が出ていると説明した。

令和6年度の保険料について、全委員から意見をもらい、保険料率は据置き、賦課限度額は後期高齢者支援金分を2万円引き上げという意見が多数であった。未就学児の均等割の市の独自減免については全員賛成。財政健全化計画の策定スケジュールについては、来年度の策定で賛成だが、保険料の負担をどうすべきか、本当にシビアな議論をしないといけないという意見があった。次回の運営協議会で、本文及び議論の経緯などをまとめた「答申案」を用意するので、それを基に最終協議、確認を行うと説明。

2 立川市国民健康保険第3期データヘルス計画（素案）について

資料1-2について、事務局より説明。データヘルス計画とは、保険者が、被保険者の健康維持・増進、医療費適正化につなげるため、健康課題を設定し、それに応じた保健事業を実施していく実施計画である。特定健診や特定保健指導の結果、及びレセプトデータなどの健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用していく。計画全体の目的としては、テーマを「つなぎと予防」とし、特定健診の受診率向上

	<p>や、高齢者を含む市民の方々への健康教育事業に取り組むことにより、健康寿命の延伸と医療費適正化につなげると説明。特定健診の受診率向上、特定保健指導の実施率向上、生活習慣病の重症化予防、腎症重症化予防のために早期に医療・保健指導へつなげること、重複・多剤処方等に関する医療の適正利用の促進、市民全体の健康意識の向上等を立川市国保の健康課題として設定。それに対応する新規の保健事業として、慢性腎臓病重症化予防事業及び歯と栄養の健康教室事業を令和6年度より検討・実施していく予定と説明。</p> <p>保険事業は国保の期間だけかという質問に、糖尿病性腎症重症化予防は、来年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始し、その中で、国保で腎症の重症化予防のプログラムを実施していた人が継続して実施できるようにすると回答。その他受診勧奨事業は、同じ事業が概ね継続されるが、保険者が東京都広域連合となり、実施主体が替わっていくと回答。糖尿病事業やCKD事業は効果を見極めるのに時間がかかり、長期に渡って見ていくべきであるという意見や、6年間の期間で効果の判定を確実にして欲しいとの意見があった。それに対し、長期的にその先を見据えて事業に取り組んでいくとともに、アウトプット指標、アウトカム指標で効果を毎年度測定していき、本当に効果があったかを丁寧に検証していくと事務局が回答した。特定健診・特定保健指導の受診率・実施率の数値に関する質問に、国の目標値60%を計画の目標値とし、現状値から60%を目指すために均等に上がっていく単純計算で各年の目標値を設定していると回答。計画が確定する来年3月までには令和5年度の数値は分からないため、数値の変更はしない。令和5年度の数値が分かった後も、計画の根幹に影響する事象がない限り、計画を途中で改定する予定はないと回答。保険者努力支援制度について、特定健診・特定保健指導・メタボの項目がマイナスの得点であるのはなぜかという質問に、立川市は、特定健診・特定保健指導受診率も上がらず、全体の中で下位に位置していることから、マイナスの点数を取っており、補助金がもらえる額が減っていると回答。また、歯科健診について、もう少し健診を受けるよう勧奨事業をして欲しいとの要望があった。</p> <p>3 その他</p> <p>第6回の運営協議会は令和6年1月17日水曜日、午後1時半から、場所は3階の302会議室で開催を予定していると事務局より連絡。</p>
担当	福祉保健部保険年金課 電話 042-528-4314